

第 2 4 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和元年 6 月 10 日 (月) 午前 9 時 開会																								
2 開催場所	三朝町役場 第 4 会議室																								
3 出席委員	<p>農業委員 7 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 25%;">欠</td> </tr> <tr> <td>1 番 青木君夫</td> <td></td> <td>2 番 石田英雄</td> <td>3 番 森嶋誠美</td> </tr> <tr> <td>4 番 松原利志</td> <td></td> <td>5 番 吉田定夫</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 6 人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">岩本壽博</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td></td> <td>本田 博</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5 人</p>	会長 山本雅之		職代 早栗永人	欠	1 番 青木君夫		2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美	4 番 松原利志		5 番 吉田定夫		布廣俊晴		岩本壽博		山本 満		本田 博					
会長 山本雅之		職代 早栗永人	欠																						
1 番 青木君夫		2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美																						
4 番 松原利志		5 番 吉田定夫																							
布廣俊晴		岩本壽博																							
山本 満		本田 博																							
4 欠席委員																									
5 農業委員会 事務局職員	事務局長 安田寛 事務局員 河中文正 大村哲也																								
6 議事録署名 委員	4 番 松原利志 委員 5 番 吉田定夫 委員																								
7 議事内容等	議案第 6 5 号 非農地証明申請について																								
8 報告事項	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (2) 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画について (俵原) (3) 農地の利用目的等変更通知について (余戸)																								
9 その他	(1) 令和元年 7 月 農業委員会総会の日程について 7 月 1 0 日 (水) 午前 9 時～ (2) その他																								
10 閉会	午前 9 時 4 0 分																								

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第24回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

県下では、農業委員会の改選の時期を迎えている町が、日南町、日野町の2町となっているが、両町とも委員のなり手が少ないようで苦慮されている。

しかし、H町の会長さんは、農業制度の説明に委員が住民から重宝されていると言われており、私たちもそのような活動に努めたいものです。

また、農業委員会法等の改正があり、委員に地域の集会に参加して委員業務の説明や相談が義務付けられるようになった。このことは、改めて制度改正について説明があるとおもうが、引き続き業務遂行によろしくをお願いします。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は7名中、6名が出席されています。

定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、4番 松原利志委員 5番 吉田定夫委員 を指名します。よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

《議長》

「議案第65号 非農地証明申請について」を議題とします。
事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

「議案第65号 非農地証明申請について」説明します。

本申請地は、申請者が父親から相続した農地ですが、長年耕作していなかったことから、竹

や雑木が生えている状態だったため、近接する農地に迷惑がかかることを懸念した所有者が竹や雑木を伐採して植林を行おうとするものです。

現地を確認しましたが、状況についてはお手元の資料に添付している写真の通りです。

《現地確認報告》・・・山本雅之委員

現地の確認を、5月20日（月）午前11時から、早栗委員さん、安田事務局長さん、事務局の大村さんと現地確認を行っております。

当該地は、添付の書類のとおり竹や雑木が繁茂している状態で、永年耕作されていない状況がうかがえるものであり、非農地の認定を行う事が適当であると判断したところです。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

《議長》

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第65号について承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、議案第65号は、承認されました。

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、報告「(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございます。これは、別冊の資料のとおり、4件の届出は相続により権利を取得されたものでございます。

続きまして、報告「(2) 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画について（俵原）」でございますが、俵原地内にKDDI株式会社が無線通信用電波塔を建設する事業計画の提出があったものでございます。

続いての、報告「(3) 農地の利用目的等変更通知について（余戸）」につきましては、余戸地内の水田で畦畔の一部の形状を変更しようとする届が出ておりますので報告します。

報告事項に続いて、農林課 藤原主事から、熱中症対策、農作業事故防止等についての注意喚起について説明させていただきます。

《藤原主事》資料に基づき、注意喚起事項等を説明。

報告等は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

【「なし」の声、多数あり】

7 その他

《議長》

続いて、第7のその他に入ります。
事務局、説明お願いします。

《事務局》

(1) 令和元年7月の農業委員会総会の日程について

【協議の結果】

7月10日（水）午前9時の開会を予定します。
※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第7のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第24回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年6月10日

議 長

議事録署名委員

4 番農業委員

5 番農業委員